

入間市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

令和7年3月19日
エコ・クリーン政策課

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



計画の策定の趣旨

◆ 根拠法令

廃棄物処理法第6条

◆ 計画に規定すべき事項

同法第6条2項各号の内容について定めることとされている

- (1) 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- (2) 一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項
- (3) 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- (4) 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

◆ 現計画の策定期期

令和3年3月に令和3年度～令和17年度までの15カ年計画として策定

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



現計画の概要

◆ 計画の構成

第1章 計画の概要

市の概要、計画の背景と位置付け・目標年度、廃棄物・リサイクル関連の動向

第2章 ごみ処理の現状

ごみ処理の経緯・現状・実績、収集・運搬・中間処理・最終処分の現状、ごみ処理経費

第3章 ごみ処理の課題と将来予測

ごみ処理の評価・課題・予測

第4章 ごみ処理基本計画

ごみ処理の基本方針、計画の数値目標、個別施策

第5章 生活排水処理基本計画

第6章 計画の進行管理と推進体制

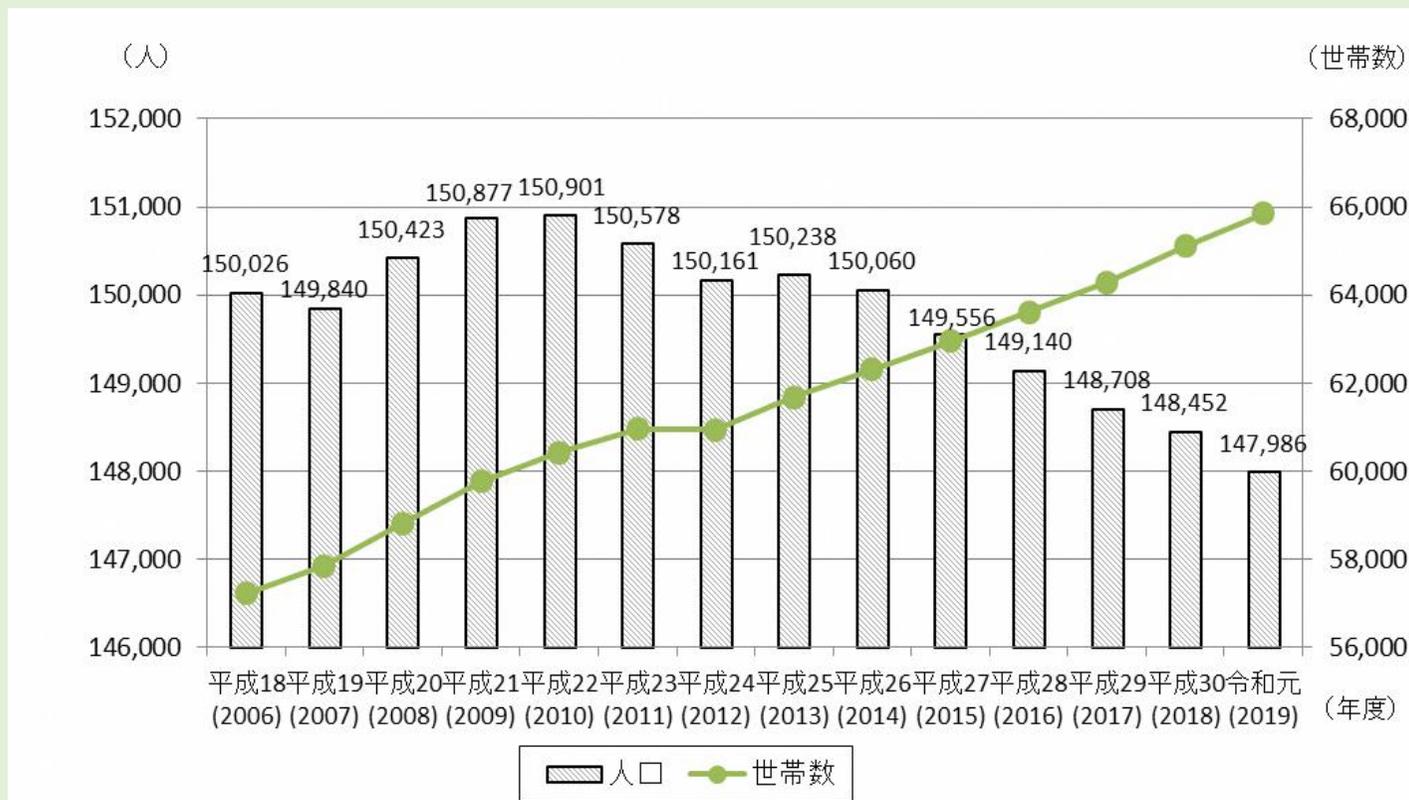
一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



第1章 計画の概要

市の概要、計画の背景と位置付け・目標年度、廃棄物・リサイクル関連の動向

◆人口世帯数の推移



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆人口の将来推計



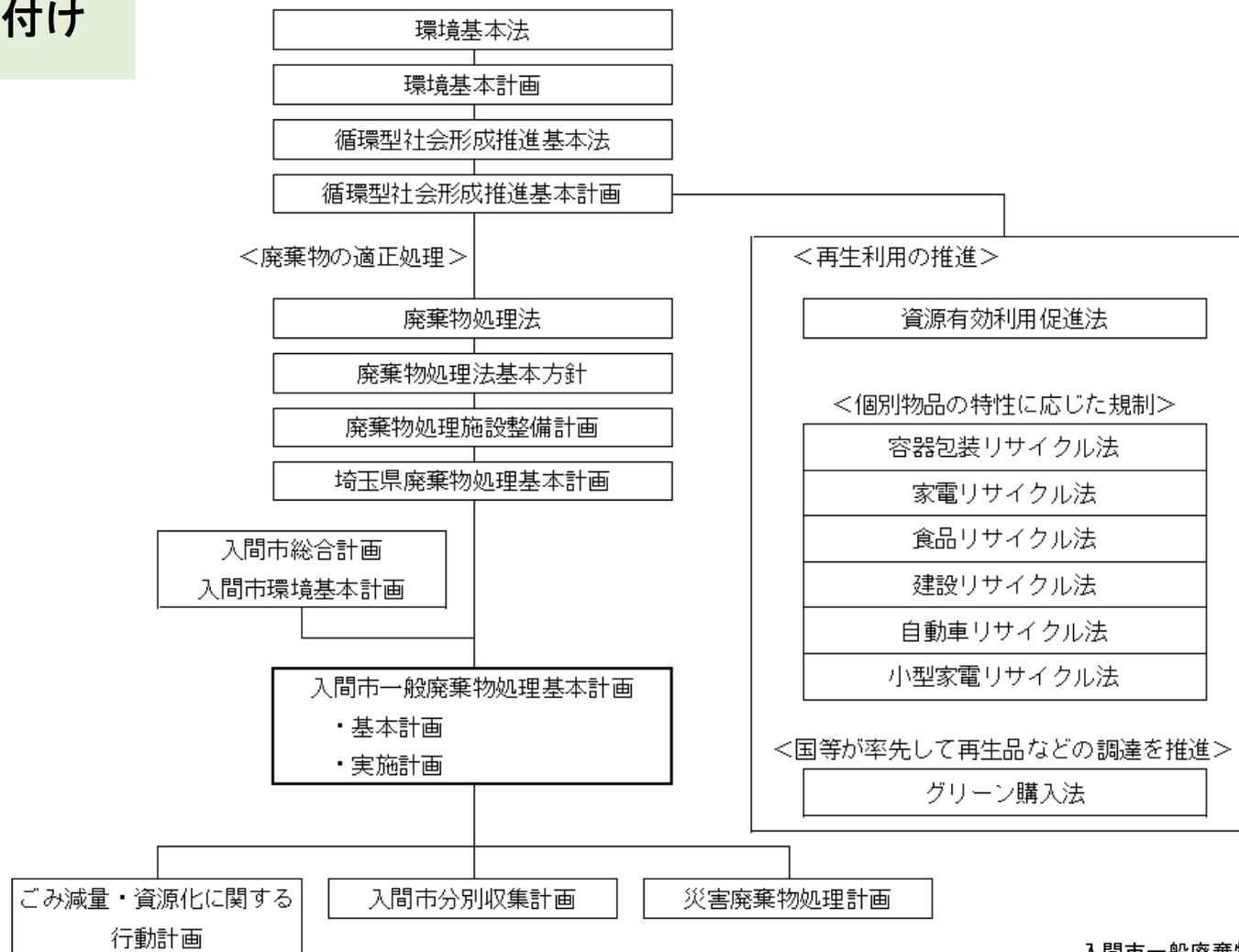
資料:入間市「第6次入間市総合計画・後期基本計画」

入間市人口ビジョン R2.3時点修正版の数値を引用



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

◆計画の位置付け



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆計画の目標年度

◆短期目標年：令和7（2025）年度

◆中期目標年：令和12（2030）年度

◆計画目標年：令和17（2035）年度

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



第2章 ごみ処理の現状

ごみ処理の経緯・現状・実績、収集・運搬・中間処理・最終処分¹の現状、ごみ処理経費

◆ごみ処理主体

入間市一般廃棄物処理基本計画 13ページ

区 分		収集・運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ		委託	焼却 直営（運転委託）	焼却灰 委託（人工砂原料化）
				焼却灰 直営（埋立）
				焼却残渣 委託（埋立）
不燃ごみ		委託	破碎選別 直営（運転委託）	破碎後資源化 委託（資源化）
				破碎不適物 委託（資源化）
				破碎不燃物 直営（埋立）
				処理困難物 委託（資源化）
粗大ごみ		委託	選別破碎 直営（運転委託）	破碎後資源化 委託（資源化）
				破碎不燃物 直営（埋立）
				処理困難物 委託（資源化）
資源ごみ	缶	委託	選別圧縮 直営（運転委託）	売却（資源化）
	ビン	委託	選別 直営（運転委託）	委託及び売却（資源化）
	ペットボトル	委託	選別圧縮 委託	売却（資源化）
	古布・紙類	委託	選別 委託	売却（資源化）
	プラスチック・ビニール類	委託	選別圧縮 委託	委託（資源化）
	有害ごみ	委託	選別 委託	委託（資源化）

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆ごみ総処理の実績

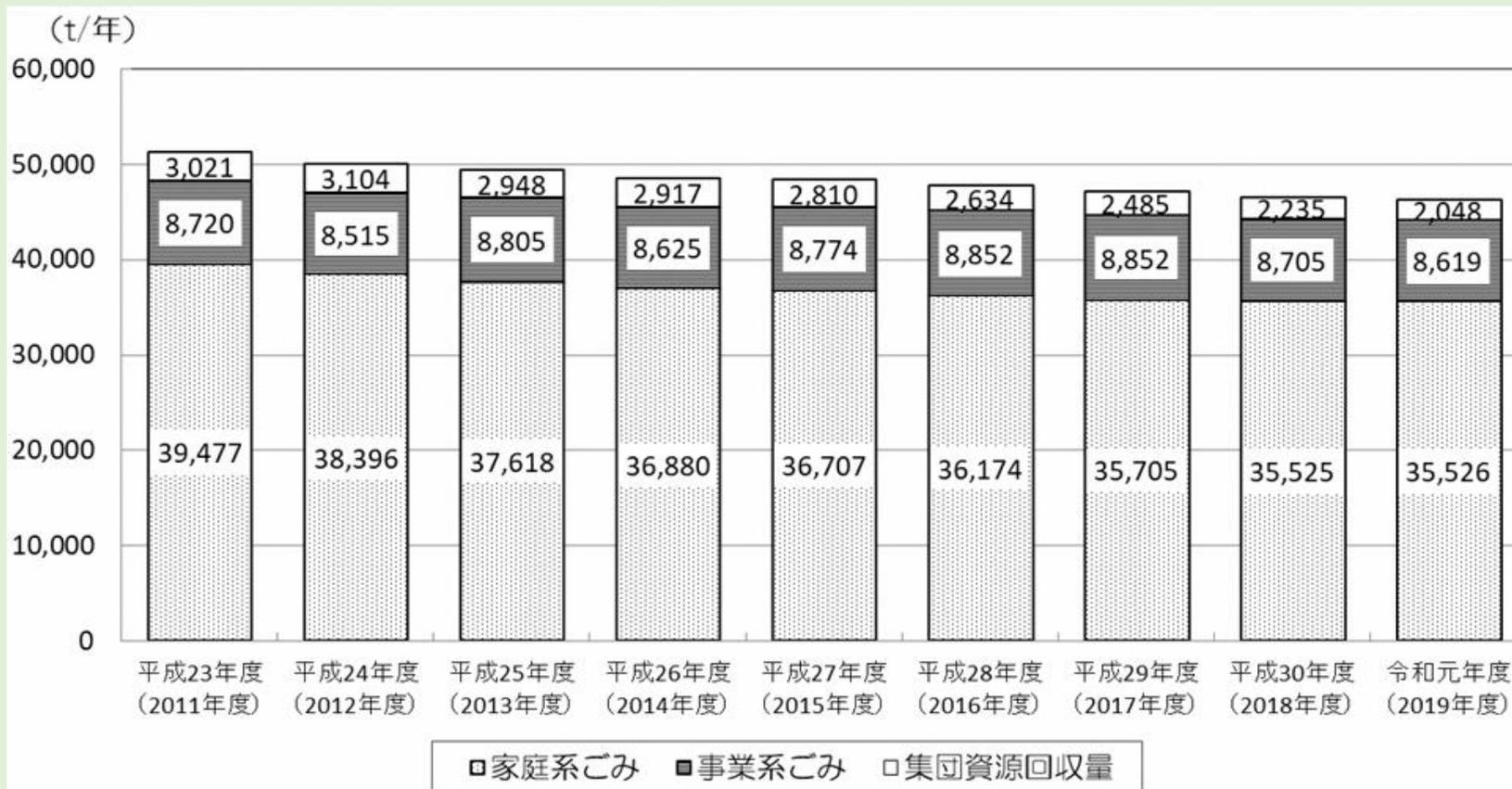
区分	単位	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
人口	人	150,578	150,161	150,238	150,060	149,556	149,140	148,708	148,452	147,986
ごみ総排出量 ※1	t/年	51,284	50,070	49,406	48,507	48,368	47,748	47,120	46,540	46,270
家庭系ごみ	t/年	39,477	38,396	37,618	36,880	36,707	36,174	35,705	35,525	35,526
事業系ごみ	t/年	8,720	8,515	8,805	8,625	8,774	8,852	8,852	8,705	8,619
不法投棄	t/年	66	55	35	85	77	88	78	75	77
集団資源回収量	t/年	3,021	3,104	2,948	2,917	2,810	2,634	2,485	2,235	2,048
ごみ総排出量	g/人/日	933	914	901	886	886	877	868	859	857
家庭系ごみ	g/人/日	718	701	686	673	672	665	658	656	658
集団資源回収量	g/人/日	55	57	54	53	51	48	45	41	37

※1 ごみ総排出量：家庭系ごみ・事業系ごみ・不法投棄ごみ・集団資源回収量の合計です。

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



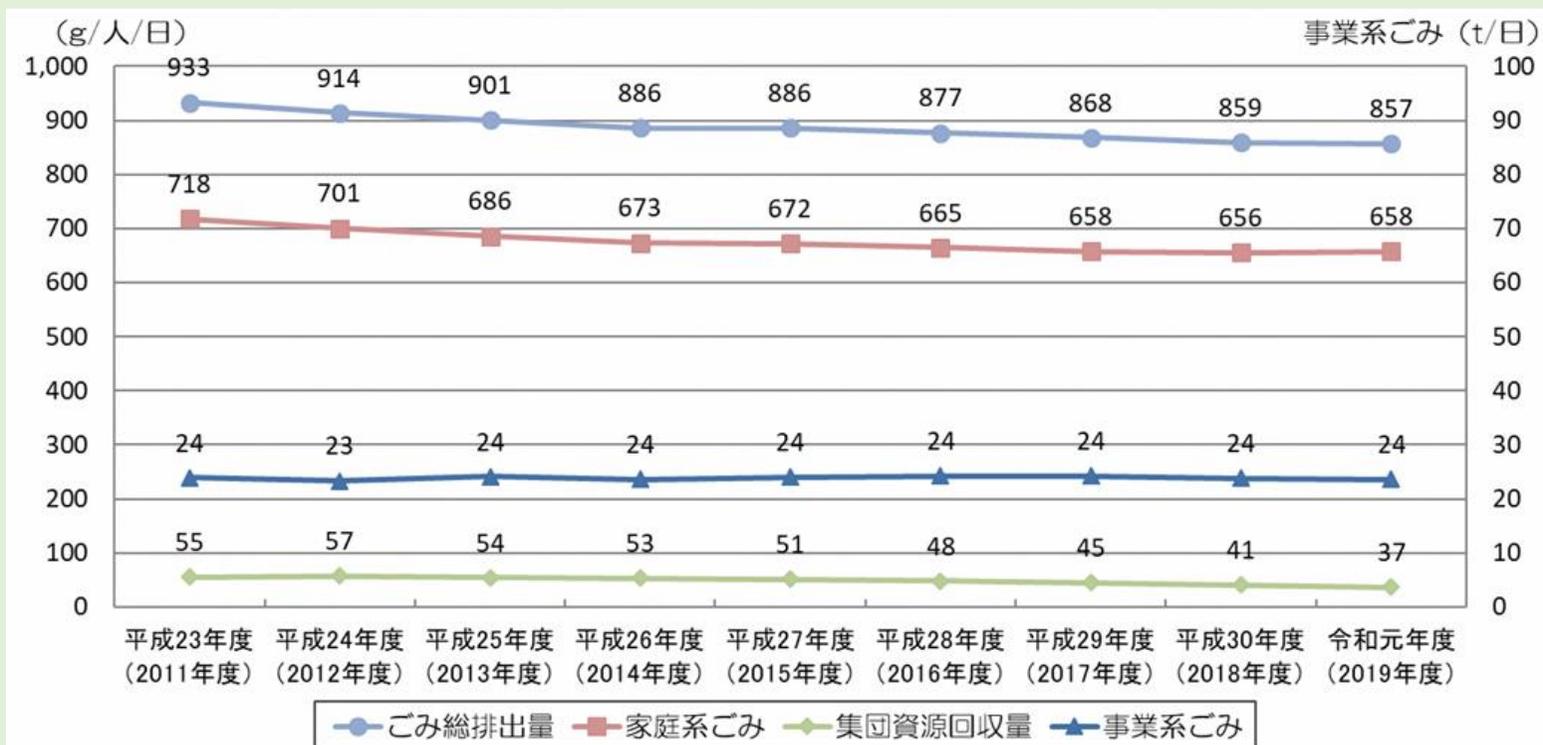
◆ごみ総排出量の推移



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆1人1日あたりのごみ排出量の推移



※事業系ごみは、1日あたりの排出量です。

(参考) 前回審議会資料を再掲

ごみ排出量の詳細



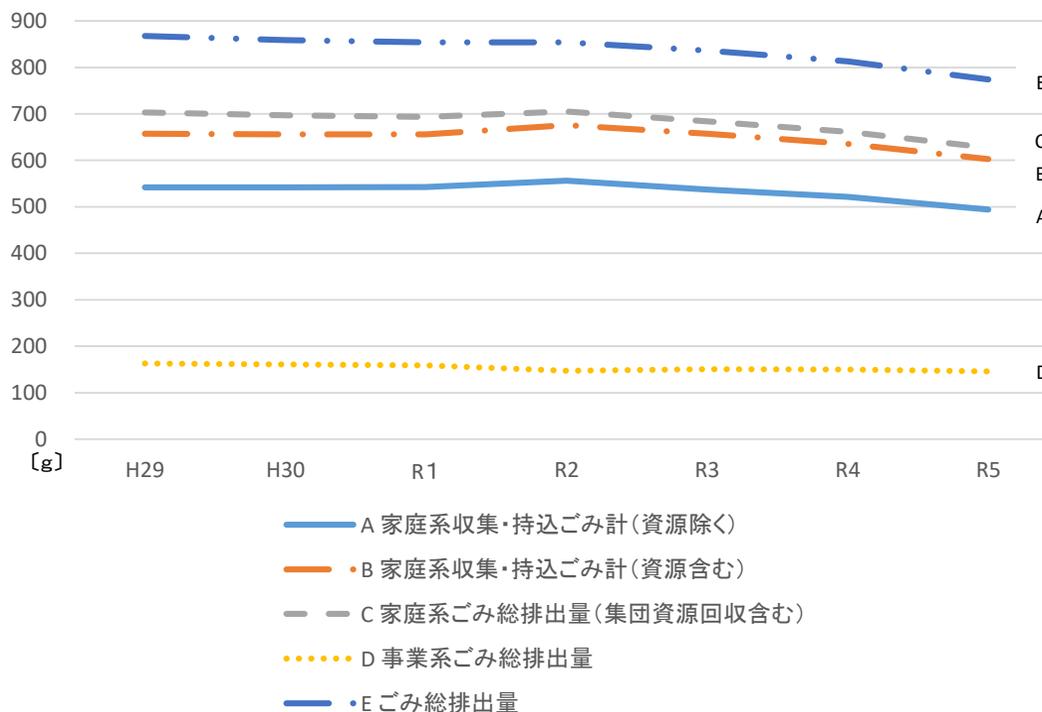
1. 種別ごとのごみ排出量

入間市ごみ排出量(t/年)									
年度		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
計画収集人口〔毎年10月1日人口〕(人)		148,708	148,452	147,986	147,312	146,419	145,830	144,945	
家庭系ごみ	収集	可燃ごみ	24,007	23,817	23,523	23,911	23,067	22,518	21,296
		プラスチック★	2,334	2,337	2,371	2,458	2,435	2,378	2,501
		ペットボトル★	501	496	484	501	501	506	506
		不燃ごみ	1,576	1,642	1,739	1,852	1,616	1,561	1,244
		びん・かん・スプレー缶★	1,277	1,249	1,213	1,246	1,217	1,213	1,096
		新聞・雑誌・段ボール★	1,722	1,617	1,600	1,899	1,710	1,474	1,244
		粗大ごみ	285	296	309	302	312	304	297
		古布・紙類★	450	458	470	323	540	484	410
		家庭系収集ごみ計	32,151	31,912	31,708	32,493	31,400	30,438	28,596
	持込	可燃ごみ	1,421	1,433	1,483	1,325	1,389	1,269	1,329
		不燃ごみ	208	214	222	191	176	163	184
		粗大ごみ	1,925	1,966	2,113	2,318	2,155	1,954	1,880
		直接持込ごみ計	3,553	3,613	3,818	3,834	3,719	3,385	3,393
	集団資源回収★		2,485	2,235	2,048	1,583	1,442	1,399	1,283
家庭系ごみ総排出量		38,190	37,760	37,574	37,910	36,561	35,223	33,272	
事業系ごみ	可燃ごみ	8,765	8,646	8,543	7,861	8,003	7,936	7,689	
	不燃ごみ	44	19	24	12	10	9	8	
	粗大ごみ	43	40	52	52	43	50	35	
	事業系ごみ総排出量	8,852	8,705	8,619	7,926	8,056	7,995	7,733	
不法投棄		78	75	77	69	63	68	62	
ごみ総排出量		47,120	46,540	46,270	45,904	44,679	43,285	41,066	
★は資源ごみ									

ごみ排出量の詳細



2. 1人一日あたりのごみ排出量



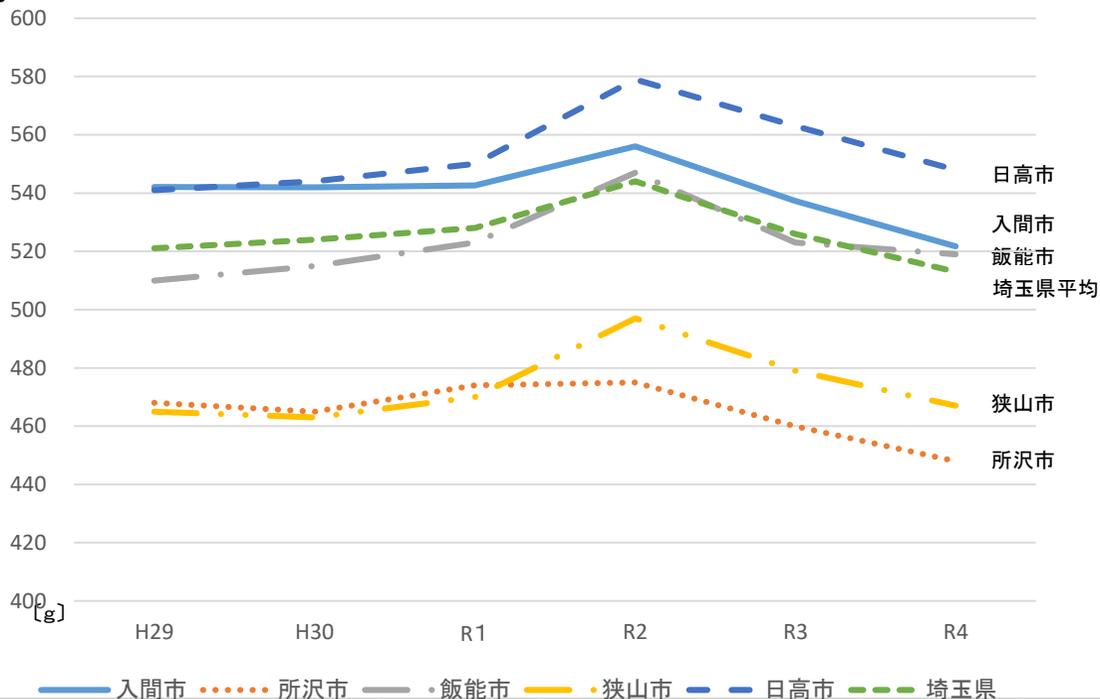
1人一日あたりのごみ排出量(g)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度							
家庭系収集・持込ごみ計(資源除く)	542	542	543	556	537	522	494
家庭系収集・持込ごみ計(資源含む)	658	656	656	676	657	635	603
家庭系ごみ総排出量(集団資源回収含む)	704	697	694	705	684	662	627
事業系ごみ総排出量	163	161	159	147	151	150	146
ごみ総排出量	868	859	854	854	836	813	774

ごみ排出量の詳細



3. 近隣市の状況

DIA5市 家庭系ごみ(資源除く)比較



家庭系収集・持込ごみ計(資源除く)		H29	H30	R1	R2	R3	R4
	人口(R4.10.1)						
入間市	145,830	542	542	543	556	537	522
所沢市	344,253	468	465	474	475	460	448
飯能市	78,554	510	515	523	547	523	519
狭山市	149,491	465	463	470	497	479	467
日高市	54,742	541	544	550	579	563	548
埼玉県	7,385,730	521	524	528	544	526	513

埼玉県『一般廃棄物処理事業の概況』より

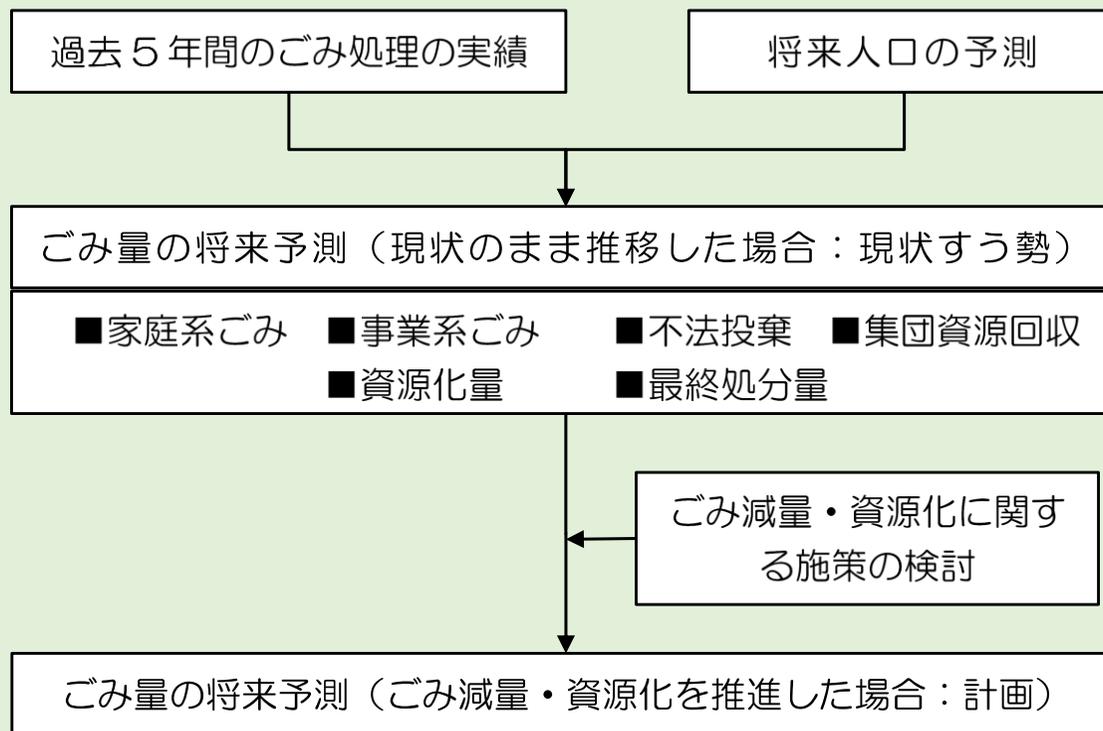
一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



第3章 ごみ処理の課題と将来予測

ごみ処理の評価・課題・予測

◆ごみ排出量の将来予測



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆現状での取組を考慮した排出量予測の結果

項目		現状 令和元年度 (2019)	計画目標年度 令和17年度 (2035)
家庭系ごみ1人1日排出量	資源含む	658g/人/日	605g/人/日
	資源含まない	544g/人/日	491g/人/日
家庭系ごみ排出量		35,526t/年	28,017t/年
事業系ごみ排出量		8,619t/年	6,746t/年
不法投棄ごみ量		77t/年	66t/年
集団資源回収量		2,048t/年	1,756t/年
ごみ総排出量		46,270t/年	36,586t/年
資源化量		10,952t/年	8,630t/年
資源化率		23.7%	23.6%
最終処分量		2,826t/年	2,225t/年
最終処分率		6.4%	6.4%

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



第4章 ごみ処理基本計画

ごみ処理の基本方針、計画の数値目標、個別施策

◆基本方針

物質的な豊かさをもたらした大量生産、大量消費の経済社会は、大量廃棄型の社会をもたらしました。その結果、大量に発生するごみが環境問題や社会問題を生じさせてきました。

このような状況から抜け出すためには、生産～流通～消費～使用～廃棄という全ての過程において、物質やエネルギーを効率的に利用して天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を構築することが求められます。

即ち、積極的に2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））に取り組んでごみの発生量をできるだけ少なくし、どうしても発生してしまうごみは可能な限り資源化（リサイクル（再利用））して脱焼却、脱埋立を進め、安全かつ適正に処理していくことが必要です。

世界的な流れを見ると、環境分野に限らず、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けての活動が積極的に進められています。令和2（2020）年1月には、令和12（2030）年のSDGs達成のための「行動の10年（Decade of Action）」がスタートしました。ごみを減らしていくことは、人間、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現につながる第1歩になります。

そこで本市では、下記の基本理念の下で、みんな（市民・事業者・市）が様々な場面を通してごみの減量に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

『ごみを減らして、持続可能な社会の実現』

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆基本施策（一部抜粋）

(1)ごみの排出抑制

ア 家庭系での取組

ごみの減量は、日常的な市民生活の中で展開されるものであり、ライフスタイルの見直しを行っていくなど、**市民1人1人が問題意識を持つことや循環型社会を目指す意識を育てていくことが必要**です。また、具体的にごみ減量行動及びリサイクルの推進を促すため、リサイクルプラザに登録しているボランティアスタッフを中心に、地域や民間との連携を図り、そこから情報発信できる体制の整備、支援施策などの充実を図ります。さらに、ごみ袋の有料化についても検討を進めます。

イ 事業系での取組

事業系ごみの減量化に向けては、事業系ごみ処理手数料改定の検討や、多量排出事業者に対してごみ減量・資源化計画書の提出要請を行っていきます。食品廃棄物の削減の取組として、県が推進している「彩の国エコぐるめ事業」や「事業系ごみ削減キャンペーン」と連携して、生ごみの減量や適正排出の指導を進めていきます。

(2)ごみの処理・処分

ア 中間処理施設

現在稼働している中間処理施設（焼却施設、破砕処理施設、リサイクルプラザ）は稼働後24年が経過しています。排ガスなどの分析結果の情報公開や精密機能検査、定期修繕等を計画的に行って、適正な管理を継続していきます。
新ごみ処理施設整備に関しても本計画期間内に着手していきます。
旧ごみ焼却施設（宮寺清掃センター）の循環型施設としての活用も推進していきます。

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆国及び県の計画（現行計画策定時に参照したもの）

項目	国の設定した目標値			県の設定した目標値
	廃棄物処理法の基本方針	循環型社会形成推進基本計画	廃棄物処理施設整備計画	第8次埼玉県廃棄物処理基本計画
策定年月	平成28年1月 (2016年)	平成30年6月 (2018年)	平成30年6月 (2018年)	平成28年3月 (2016年)
基になる法律名	廃棄物処理法	循環型社会形成推進基本法	廃棄物処理法	廃棄物処理法
排出量に係る目標値	目標年次：令和2年度 (2020年度) ＜一般廃棄物＞ 年間排出量を現状（平成24(2012)年度）に対して、約12%削減する。	目標年次：令和7年度 (2025年度) ・1人1日あたりごみ排出量を約850g/人・日とする。 ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量（資源回収、資源ごみ等を除く）を約440g/人/日とする。		目標年次：令和2年度 (2020年度) ＜家庭系一般廃棄物＞ 1人1日あたりの家庭系ごみ ^{※2} 排出量を503gにします（平成25(2013)年度実績541gの7%削減）。 ＜事業系一般廃棄物＞ 488千tにします（平成25(2013)年度実績543千tの10%削減）。
再生利用に係る目標値	目標年次：令和2年度 (2020年度) ＜一般廃棄物＞ 再生利用率 ^{※1} を約27%にする。		目標年次：令和4年度 (2022年度) ＜一般廃棄物＞ リサイクル率を27%にする。	
最終処分に係る目標値	目標年次：令和2年度 (2020年度) ＜一般廃棄物＞ 年間最終処分量を現状（平成24(2012)年度）に対し、約14%削減する。		目標年次：令和4年度 (2022年度) ＜一般廃棄物＞ 最終処分場の残余年数は平成29(2017)年度の水準（20年分）を維持する。	目標年次：令和2年度 (2020年度) ＜一般廃棄物＞ 1人1日あたりの最終処分量を44gにします（平成25(2013)年度実績49gの10%削減）。

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆計画の数値目標

○ごみ排出量(資源ごみを除く)の目標値

区分	家庭系ごみ	事業系ごみ
現状 (令和元年度) (2019年度)	544g/人/日 ※資源物量 114g/人/日	8,619t/年
計画目標	令和7(2025)年度 495g/人/日 令和12(2030)年度 455g/人/日 令和17(2035)年度 440g/人/日	令和7(2025)年度 8,033t/年 令和12(2030)年度 7,409t/年 令和17(2035)年度 6,746t/年

入間市一般廃棄物処理基本計画 45ページ

○資源化率の目標値

区分	現状 (令和元年度) (2019年度)	計画目標 (令和17年度) (2035年度)
資源化率	23.7%	27.4%

○最終処分量

区分	現状 (令和元年度) (2019年度)	計画目標 (令和17年度) (2035年度)
最終処分量*1	2,826t/年	2,205t/年以下

入間市一般廃棄物処理基本計画 50ページ

一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



◆個別施策

(1) ごみの排出抑制	
ア 家庭系での取組	<p>① 意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携 ・広報誌や市公式ホームページ等を利用したPRの充実 ・NPO等の民間団体との連携の促進 ・ごみ減量・資源化イベントの開催・参加の促進 <p>② ごみ排出抑制行動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザの活用 ・生ごみ処理機器の購入費補助による普及拡大 ・家庭系ごみの削減対策の推進 ・ごみ減量アクションプラン(家庭系)の作成 ・ごみ袋の有料化の検討 <p>③ リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生紙使用製品の利用促進 ・ごみ分別アプリの活用 ・資源再利用奨励補助の推進 ・ごみの資源化の推進
イ 事業系での取組	<p>① 意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の一般廃棄物排出抑制の推進 ・事業系ごみ処理手数料改定の検討 <p>② ごみ排出抑制行動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業所に対してごみ減量・資源化計画書の提出要請 <p>③ 食品廃棄物の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が推進している「彩の国エコぐるめ事業」への参加を啓発
ウ 環境美化・不法投棄対策	<p>① 環境美化・不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視パトロール ・郵便局、警察との連携による不法投棄の監視、巡回の実施 ・市民清掃デーによる環境美化活動、不法投棄防止に向けた啓発の実施

市の取り組み



4. 市の取り組み

市のごみ減量等に向けた主な取り組みを紹介します。

【リデュース・リユース】

- ・てまえどり（オリジナルポップの作成）
- ・おいくら（不用品のリユース促進）
- ・ジモティー（リサイクルプラザ再生品を掲載）
- ・リサイクルプラザでの再生品販売
- ・エコミット実証実験（リユース可能な衣類や雑貨の回収）
- ・生ごみ処理機器購入費補助金

【リサイクル】

- ・雑紙回収の強化
- ・製品プラスチック一括回収
- ・ペットボトルのボトルtoボトル水平リサイクル
- ・剪定枝資源化
- ・学校給食廃食油のリサイクル
- ・家庭用廃食油リサイクル
- ・使用済み紙おむつ資源化の検討
- ・資源再利用奨励補助金

【周知啓発活動】

- ・ごみ分け出し表のLINE配信
- ・ごみ分け出し表の外国語版の作成
- ・ごみ集積所看板の刷新（ごみ分別アプリQRコードの掲示）
- ・粗大ごみのLINE受付
- ・ごみ減量推進地区説明会



一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて



見直しの方向性

- ◆ 中間見直しのため、現計画をベースとして変更を加えるものとする
- ◆ 現計画の進捗を確認し、目標数値等を時点修正する
- ◆ 社会的要請の強い施策については、必要に応じ取組等を追加する

見直しのスケジュール (令和8年3月策定を想定した場合)

- ① 令和7年7月頃 事務局案提示・意見聴取
- ② 令和7年9月頃 修正案の提示【諮問】
(庁内意見聴取)
- ③ 令和7年11月頃 パブリックコメント提示案確認
(パブリックコメント)
- ④ 令和8年2月頃 パブリックコメント結果報告・対応協議
- ⑤ 令和8年3月頃 答申案検討